金融庁
収 -5.6.28 受
総合政策局総務課

Global X MLP ETF
グローバルX MLP ETF

運用報告書（全体版）

2022年11月30日に終了する計算期間

免責事項

この運用報告書はグローバルXファンズの2022年11月30日付Annual Reportの記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、この運用報告書および上記Annual Reportとの間に齟齬が生じた場合、上記Annual Reportが優先されることにご留意下さい。

（注） 1. 本書に記載の「ドル」または「$」という用語は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指す。また、本書に記載の金額のうち通貨単位の記載がないものは、別段の記載がある場合を除きその通貨単位は米ドルである。

2. 本書において、米ドルの円貨換算は、2023年6月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場仲値（1米ドル＝139.43円）による。別段の記載がある場合を除き、かかる計算から生じる金額につき、1円または1百万円未満の端数を四捨五入する。なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務諸表を構成するものではない。

2023 年 6 月 28 日

金融庁長官　殿

発行者

受益証券発行者名	グローバルXファンズ (Global X Funds)
代表者の役職氏名	プレジデント ルイス・ベルガ (Luis Berruga, President)
本店の所在地	ニューヨーク州 10022、ニューヨーク、レキシントン・アベニュー600 (600 Lexington Avenue, New York, New York 10022)
代理人の氏名又は名称	弁護士　樋　口　　航
代理人の住所又は所在地	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
事務連絡者氏名	弁護士　樋　口　　航
事務連絡場所	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
電話番号	(03)6775-1142

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

目　次

本書の記載事項の説明 …… 4
ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査） …… 6
投 資 一 覧 …… 9
貸借対照表 …… 10
損益計算書 …… 11
純資産変動計算書 …… 12
財務ハイライト …… 13
財務諸表に対する注記 …… 14

本書の記載事項の説明

1. ファンドの仕組み

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」を参照。

2. 計算期間中における資産の運用の経過

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「財務ハイライト」等を参照。なお、2022 年 11 月 30 日終了の計算期間中の本ファンドのシェア 1 口当たりの純資産価額は以下のとおりであり、また当該計算期間中に支払われた配当の総額はシェア 1 口当たり 2.97 ドル（414 円）であった。

通貨	2021 年 12 月 30 日	2022 年 1 月 31 日	2022 年 2 月 28 日	2022 年 3 月 31 日	2022 年 4 月 29 日	2022 年 5 月 31 日	2022 年 6 月 30 日	2022 年 7 月 29 日	2022 年 8 月 31 日	2022 年 9 月 30 日	2022 年 10 月 28 日	2022 年 11 月 30 日
ドル	34.48	38.74	39.52	40.26	40.36	42.31	36.90	41.48	42.09	39.37	43.50	42.99
円	4,808	5,402	5,510	5,613	5,627	5,899	5,145	5,784	5,869	5,489	6,065	5,994

3. 運用状況の推移

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「財務ハイライト」等を参照。

4. ファンドの経理状況

「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」、「財務ハイライト」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

5. 信託報酬その他の手数料等

「損益計算書」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

6. 計算期間の末日における純資産額計算書

「貸借対照表」および「純資産変動計算書」等を参照。

7.　投資の対象とする有価証券等の主な銘柄

「ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）」および「投資一覧」等を参照。

ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察（未監査）

グローバルX MLP ETF

グローバルX MLP ETF（以下「本ファンド」という。）は、ソラクティブ・MLP・インフラストラクチャー・インデックス（Solactive MLP Infrastructure Index）（以下「対象インデックス」という。）の価格およびイールドのパフォーマンス（手数料および費用控除前）に一般的に連動する投資成果を提供することを目指す。本ファンドは、パッシブ運用を行っている。つまり、投資アドバイザーは、後退している市場において防衛的なポジションを模索しない。本ファンドは、原則として対象インデックスを完全に複製することを目指す。

対象インデックスは、米国におけるエネルギー・インフラストラクチャーMLP の資産クラスのパフォーマンスを捕捉する手段を投資家に提供することを目的としている。対象インデックスは、対象インデックスの提供者であるソラクティブ・アーゲー（Solactive AG）が定義する、天然資源の輸送、貯蔵および加工を行う MLP（以下「ミッドストリーム MLP」という。）で構成されている。

2022 年 11 月 30 日に終了する 12 か月間（以下「報告期間」という。）において、対象インデックスが 41.54%上昇した一方で、本ファンドは 37.69%上昇した。本ファンドの純資産額は 2021 年 11 月 30 日時点で、一口当たり 33.59 ドルであり、2022 年 11 月 30 日時点において同 42.99 ドルで報告期間を終了した。

報告期間中、最もリターンが高かったものは、EnLink Midstream LLC および PBF Logistics LP であり、それぞれ 106.90%と 88.99%のリターンであった。最もパフォーマンスが低調だったものは、NGL Energy Partners LP および USD Partners LP であり、それぞれ-48.91%と-20.22%のリターンであった。

本ファンドは、報告期間中、継続的な石油の需給逼迫および欧州におけるエネルギー不足を背景に、良好なパフォーマンスとなった。ミッドストリーム MLP は、自身が輸送、貯蔵、または加工する天然ガスや原油の量に基づき報酬を受けるという有料道路のようなビジネスモデルを利用している。石油やガスの生産におけるミッドストリーム MLP の役割の性質、契約および料金体系の防衛的性質により、ミッドストリーム MLP は報告期間中、エネルギーセクターの他の市場カテゴリーよりも有利な立場にあった。ミッドストリーム MLP は、原油価格との相関が低かったことから、上昇の勢いを維持し、世界の株式および信用を上回るパフォーマンスとなった。また、米国の石油およびガスの生産量は増加し、活動の活発化がミッドストリーム株式を押し上げた。報告期間中の石油およびガス価格の上昇もミッドストリーム MLP を押し上げた。

	2022 年 11 月期平均年間トータル・リターン							
	1 年		3 年		5 年		10 年	
	純資産額	時価	純資産額	時価	純資産額	時価	純資産額	時価
グローバルX MLP ETF	37.69%	37.93%	9.57%	9.47%	3.86%	3.86%	0.71%	0.66%
ハイブリッド・ソラクティブ・MLP・インフラストラクチャー・インデックス／ソラクティブ MLP 総合指数（グロス）**	41.54%	41.54%	11.09%	11.09%	4.82%	4.82%	2.12%	2.12%
S&P 500®情報	-9.21%	-9.21%	10.91%	10.91%	10.98%	10.98%	13.34%	13.34%

投資額 10,000 ドルの成長推移（純資産額ベース）

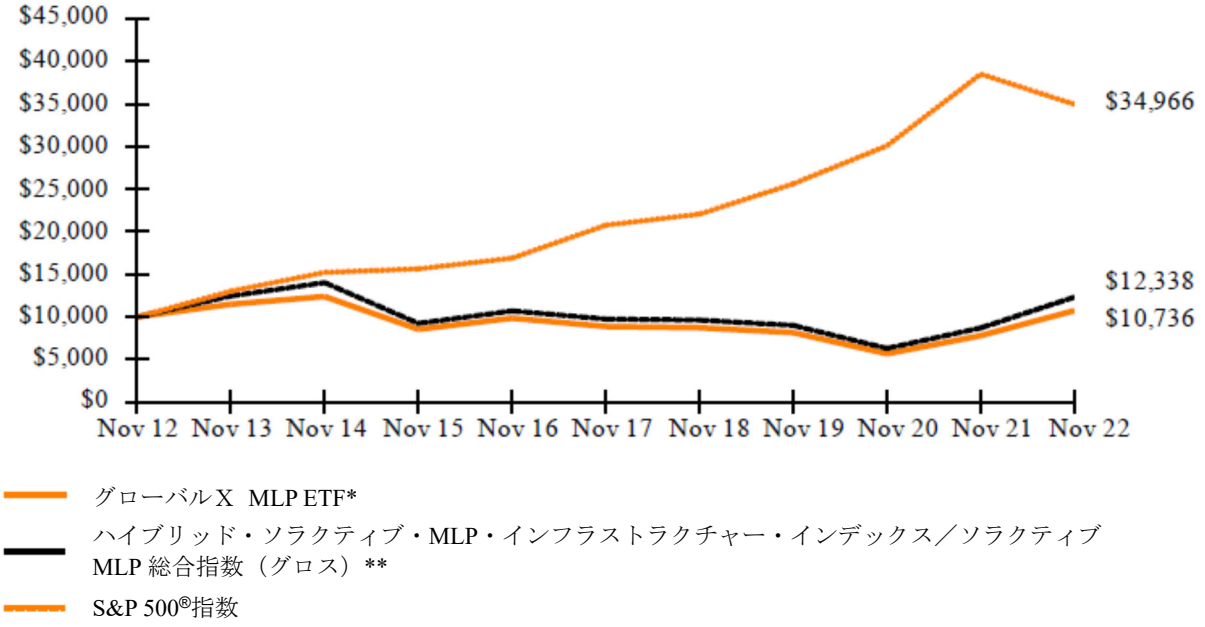

**本ファンドは、2012 年 4 月 18 日に投資運用を開始した。*
***2015 年 3 月 31 日までのソラクティブ MLP 総合指数のパフォーマンス、およびそれ以降のソラクティブ・MLP・インフラストラクチャー・インデックスのパフォーマンスを反映している。*
S&P500®指数は、時価総額の大きい米国企業 500 社で構成する時価総額加重総合指数である。

ソラクティブ MLP 総合指数は、マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）として構成され、天然資源の輸送、貯蔵、加工、精製、マーケティング、探査、生産、採掘を行う大手企業の株価の動きを捕捉する。

ソラクティブ・MLP・インフラストラクチャー・インデックスは、マスター・リミテッド・パートナシップ（MLP）として構成され、エネルギー物流において使用される資産（パイプライン、貯蔵施設、ならびに天然ガス、液化天然ガス、原油または精製品の輸送、貯蔵、収集および加工に使用されるその他の資産を含むが、これらに限られない。）を所有し、運営する企業の株価の動きを捕捉する。

本書で引用する実績データは、過去の実績であり、本ファンドに対する投資のリターンおよび価額は変動し、売却時には、その価値が当初の費用を下回ることがある。過去の実績は、将来のパフォーマンスを一切保証しておらず、本ファンドの将来の結果を表しているものとみなされるべきではない。本ファンドのパフォーマンスは、すべての配当およびキャピタル・ゲインの再投資を前提としている。インデックスのリターンは、配当の再投資を前提としているが、本ファンドとは異なり、手数料および費用を考慮していない。かかる手数料および費用をインデックスのリターンに含めた場合、パフォーマンスは低下する。インデックスそのものには直接投資できないことに留意されたい。

上記期間におけるパフォーマンス数値は、契約上の報酬免除および／または費用の償還を反映している場合がある。報酬の免除および／または費用の償還（該当する場合）がなかった場合には、リターンはさらに低くなることとなる。

本ファンドが規定の目的を達成する保証はない。

本ファンドの保有銘柄および配分は、変更される場合があり、個別の銘柄の購入を推奨するものとはみなされない。

表示されるリターンは、本ファンドの分配または本ファンドのシェアの償還に関してシェア保有者が支払う税金の控除前のものである。

上記の比較対象インデックスの定義を参照。

投 資 一 覧

グローバルX MLP ETF（MLPA）

2022 年 11 月 30 日

セクター比重割合（未監査）†

[redacted] 100.0% エネルギー

† セクター比重割合は、投資の市場価格総額に基づいている。投資総額は、該当する場合には、オプション、先物取引、先渡契約、およびスワップ契約などのデリバティブを除く。

銘柄	株式数	価額
マスター・リミテッド・パートナーシップ – 95.6%		
エネルギー – 95.6%		
Cheniere Energy Partners	2,086,652	129,539,356
Crestwood Equity Partners	2,312,069	68,483,484
DCP Midstream	1,753,909	68,998,780
Delek Logistics Partners	1,234,926	63,228,211
Energy Transfer	13,044,097	163,572,976
Enterprise Products Partners	6,883,842	170,788,120
Genesis Energy (A)	6,326,317	66,869,171
Green Plains Partners	100	1,239
Holly Energy Partners	3,623,962	67,840,569
Magellan Midstream Partners	2,471,875	130,267,812
Martin Midstream Partners	100	327
MPLX	4,344,337	147,664,015
NGL Energy Partners*	50,000	58,500
NuStar Energy	4,326,317	70,648,757
Plains All American Pipeline	8,112,547	100,757,834
Western Midstream Partners	2,467,275	69,034,354
マスター・リミテッド・パートナーシップ総額		
(取得費: $839,722,930)		**1,317,753,505**
普通株式 – 5.5%		
エネルギー – 5.5%		
EnLink Midstream	2,894,096	37,218,074
Hess Midstream, Cl A	1,242,925	38,816,548
Phillips 66	100	10,844
USD Partners	100	318
普通株式総額		
(取得費: $49,364,321)		**76,045,784**
投資総額 – 101.1%		
(取得費: $889,087,251)		**1,393,799,289**

割合は純資産 1,378,278,772 ドルに基づく。

* *非収益性証券*

(A) 関連投資

2022 年 11 月 30 日現在、公正価値の測定に関する権威的なガイダンスおよび米国 GAAP に基づく開示に従い、本ファンドの投資商品は全てレベル 1 とみなされた。

以下は、2022 年 11 月 30 日終了の計算期間中に行われた本ファンドおよび関連会社間の取引の概要である。

2021 年 11 月 30 日 現在の価額	購入価額	売上収益	未実現増価（減価）の変動	実現利益（損失）	2022 年 11 月 30 日 現在の価額	配当収入	キャピタルゲイン
Genesis Energy							
$43,225,217	$44,075,173	($22,954,659)	$2,644,350	($120,910)	$66,869,171	$–	$–
総額：							
$43,225,217	**$44,075,173**	**($22,954,659)**	**$2,644,350**	**($120,910)**	**$66,869,171**	**$–**	**$–**

財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。

貸借対照表

2022 年 11 月 30 日

	グローバルX MLP ETF
資　　産	
投資（取得費）	$845,012,078
現先取引（取得費）	—
関連会社への投資（取得費）	44,075,173
投資（評価額）	$1,326,930,118
現先取引（評価額）	—
関連会社への投資（評価額）	66,869,171
現金	2,748,806
売却された投資有価証券の受取勘定	135,194,119
未収配当金、未収利息および未収証券貸付収入	97
売却されたキャピタル・シェアの受取勘定	—
還付請求額の受取勘定	—
ブローカーからの未収入金	—
資産合計	1,531,742,311
負　　債	
返還義務のある有価証券担保借入金	—
購入された投資有価証券の支払勘定	125,625,338
当期税金負債	10,555,464
投資顧問に対する支払勘定	504,243
カストディアンに対する負債	7,012
未払フランチャイズ税	10,899
その他の未払費用	8,596
ブローカーに対する負債	93,270
繰延税金負債	16,658,717
負債合計	153,463,539
純 資 産	**$1,378,278,772**
純 資 産	
払込資本	$1,382,068,343
分配可能収益（損失）合計	(3,789,571)
純 資 産	**$1,378,278,772**
発行済受益権シェア（授権数の制限なし－無額面）	32,058,637
シェア 1 口当たり純資産価額、売出価格および償還価格	$42.99

「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。

損益計算書

2022 年 11 月 30 日終了の計算期間

	グローバルX MLP ETF
投資利益	
マスター・リミテッド・パートナーシップからの分配金	$88,978,999
資本分配の返還の控除額	(88,978,999)
受取配当金	4,852,370
受取利息	28,303
証券貸付収入	—
外国源泉徴収税の控除額	—
投資利益合計	4,880,673
監督および管理報酬[1]	5,344,753
保管報酬[2]	25,113
正味費用	5,369,866
税引前正味投資利益（損失）	(489,193)
税務上の便益／（費用）	149,164
税引後正味投資利益（損失）	(340,029)
正味実現利益（損失）の内訳	
投資[3]	107,989,349
関連会社への投資	(120,910)
外国通貨取引	—
税務上の便益／（費用）	(7,469,465)
正味実現利益	100,398,974
未実現増価（減価）の正味変動額の内訳	
投資	282,983,373
関連会社への投資	2,644,350
税務上の便益／（費用）	(19,893,880)
未実現増価の正味変動額	265,733,843
実現および未実現の正味利益	366,132,817
運用による純資産の正味増加	$365,792,788

(1) 監督および管理報酬は、アドバイザーにより提供される投資顧問サービスに対して本ファンドが支払う報酬を含む、監督および管理費用を反映したものである。（財務諸表に対する注記の注記 3 を参照のこと。）

(2) 財務諸表に対する注記の注記 2 を参照のこと。

(3) 現物償還から生じた実現利益（損失）を含む。（財務諸表に対する注記の注記 4 を参照のこと。）

「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。

純資産変動計算書

	グローバルX MLP ETF	
	2022 年 11 月 30 日終了計算期間	**2021 年 11 月 30 日終了計算期間**
運用		
正味投資利益（損失）	$(340,029)	$(1,740,541)
正味実現利益（損失）	100,398,974	(24,709,425)
未実現増価の正味変動額	265,733,843	262,177,887
運用による純資産の正味増加	365,792,788	235,727,921
分配	(90,450,291)	—
資本の払戻し	—	(80,150,843)
キャピタル・シェア取引		
発行済	492,823,248	237,875,194
償還済	(382,822,455)	(88,093,480)
キャピタル・シェア取引による純資産の増加	110,000,793	149,781,714
純資産の増加合計	385,343,290	305,358,792
純資産		
期首	992,935,482	687,576,690
期末	$1,378,278,772	$992,935,482
シェア取引		
発行済	12,070,000	6,810,000
償還済	(9,570,000)	(2,970,000)
シェア取引による発行済シェアの正味増加	2,500,000	3,840,000

「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。

財務ハイライト

記載期間を通じた発行済シェア 1 口についての要約データ

グローバルX MLP ETF	2022 年	2021 年	2020 年[1]	2019 年[1]	2018 年[1]
期首純資産額（$）	33.59	26.73	43.92	51.24	56.52
正味投資利益（損失）（$）*	(0.02)	(0.06)	(0.26)	(0.24)	(0.24)
投資に関する実現および未実現の正味利益（損失）（$）	12.44	9.97	(13.13)	(2.76)	(0.42)
運用による合計（$）	12.42	9.91	(13.39)	(3.00)	(0.66)
正味投資利益による分配（$）	(3.02)	—	—	—	(0.12)
キャピタル・ゲインによる分配（$）	—	—	—	—	—
資本の払戻し（$）	—	(3.05)	(3.80)	(4.32)	(4.50)
分配による合計（$）	(3.02)	(3.05)	(3.80)	(4.32)	(4.62)
期末純資産額（$）	42.99	33.59	26.73	43.92	51.24
トータル・リターン（%）**	37.69	37.49	(30.51)	(6.54)	(1.72)
期末純資産（単位：1,000 ドル）	1,378,279	992,935	687,577	947,045	828,622
平均純資産に対する費用の比率（%）	0.44‡	0.43‡	0.46‡	0.46‡	0.45‡
税費用（%）	(0.01)‡‡	(0.02)	0.46	—	—
平均純資産に対する正味投資利益（損失）の比率（%）	(0.04)	(0.19)	(0.85)	(0.46)	(0.45)
ポートフォリオ・ターンオーバー比率（%）††	47.13	33.79	33.78	55.65	30.35

* シェア 1 口当たりのデータは、平均シェア方式を用いて計算されている。

** トータル・リターンは当該期間のものであり、年換算されていない。記載のリターンは、本ファンドの分配または本ファンドの償還につきシェア保有者が支払う税金控除を反映していない。

†† ポートフォリオ・ターンオーバー比率は当該期間のものであり、1 年に満たない期間については、年換算されていない。現物譲渡は含まれていない。

‡ 2018 年 11 月 30 日、2019 年 11 月 30 日、2020 年 11 月 30 日、2021 年 11 月 30 日および 2022 年 11 月 30 日に終了した期間における税引前正味繰延税費用／（便益）の比率は、それぞれ 0.45%、0.46%、0.45%、0.45%および 0.45%であった。

‡‡ 記載されている金額は、税務上の便益または費用による費用の比率への影響を表している。費用に関連する税務上の便益または費用の金額が含まれる。損益計算書のすべての構成要素に関連する税務上の便益または費用の金額を含めると、その影響は(2.29)%となる。

(1) シェア 1 口当たりの金額は、2020 年 4 月 28 日付の 1 対 6 の株式併合（財務諸表に対する注記の注記 9 を参照のこと。）に伴い調整されている。

「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。

財務諸表に対する注記

1. 設立

グローバルXファンズ（以下「本トラスト」という。）は、2008 年 3 月 6 日にデラウェア州の制定法上の信託として設立された。本トラストは、1940 年投資会社法（その後の改正を含め、以下「1940 年法」という。）に基づき、オープンエンド型の運用投資会社として登録されている。2022 年 11 月 30 日現在、本トラストは 112 のポートフォリオを保有し、その内 100 のポートフォリオが運用されている。本書に含まれる財務書類および関連する注記は、グローバルX MLP ETF（以下「本ファンド」という。）に関するものである。本ファンドは、1940 年法上の非分散型ファンドとしての分類を選択している。

2. 重要な会計方針

以下は、本ファンドが従う重要な会計方針の概要である。

見積りの利用

本ファンドは、米国の財務会計基準審議会がトピック 946 において発行した会計報告指針を採用する投資法人である。米国で一般に認められた会計原則（以下「米国 GAAP」という。）に従って財務諸表を作成するには、経営陣は、財務諸表の日付現在の資産および負債の計上額ならびに偶発資産・負債の開示内容や、報告期間中の業務による純資産の増加および減少の計上額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行う必要がある。実際の結果はこうした見積りと大きく相違することがある。

資本の払戻しの見積り

本ファンドが投資先のマスター・リミテッド・パートナーシップ（以下「MLP」という。）および不動産投資信託（以下「REIT」という。）への投資から受け取る分配金は、原則として利益および資本の払戻しからなる。本ファンドは、投資収益および資本の払戻しを、該当する分配金を受領した時点における見積りに基づいて計上する。その見積りは、MLP、REIT および業界のその他情報源から入手可能な過去の情報に基づくものである。見積りは、MLP および REIT の税務申告期間の終了後に MLP および REIT から受領する情報に基づいて事後的に更新される場合がある。

MLP

本トラストの一部のファンドは、MLP に投資を行うことができる。MLP は、鉱物および天然資源の輸送、保管および処理を行う上場パートナーシップである。これら特定の活動にその業務を限定することにより、その持分またはユニットは、法人レベルでの課税を免れつつも、まさに会社の株式と同様に、公開の証券市場での取引が可能になる。MLP として認められ、かつ会社のような課税を受けないために、パートナーシップは、その収入の90%以上が 1986 年内国歳入法（その改正を含め、以下「歳入法」という。）第 7704 条(d)に定められた適格な源泉から受領したものであることが必要となる。ここでいう適格な源泉には、鉱物または天然資源の輸送、保管および処理等の天然資源をその基礎とする活動が含まれる。MLP には一般的に、ジェネラルパートナーとリミテッドパートナーの 2 つのクラスの所有者がある。MLP のジェネラルパートナーは通常、大規模なエネルギー企業、投資ファンド、MLP の直接の経営者、またはそれらが所有する法人により所有されている。ジェネラルパートナーは、非公開または公開の会社等の主体として組成されることがある。

ジェネラルパートナーは通常、MLP の持分の 2%以下に加え、多くの場合、普通ユニットおよび劣後ユニットの所有によって MLP の運営および経営を支配する。

リミテッドパートナーは通常、普通ユニットの所有により、パートナーシップのそれ以外の部分を所有し、パートナーシップの運営および経営について果たす役割は限定的である。MLP は通常、普通ユニットおよびジェネラルパートナー持分に四半期毎の規定最少額までの四半期分配金（以下「四半期最低分配金」または「MQD」という。）を受領する第一の優先権があるように設計される。普通持分およびジェネラルパートナー持分については、MQD が支払われていない場合に分配に遅滞金が生じる。普通持分およびジェネラルパートナー持分についての支払後、劣後ユニットは MQD を上限とする分配金を受領する。但し、劣後ユニットについては遅滞金が発生しない。分配可能な現金のうち MQD を超える部分については、普通ユニットおよび劣後ユニットの両方に支払われ、原則として普通ユニットおよび劣後ユニットの両方に按分で分配される。ジェネラルパートナーはさらに、ジェネラルパートナーの事業運営により普通ユニット 1 口当たりに支払われる分配金が規定の目標値を超えた場合、インセンティブ分配金を受け取る資格を有する。ジェネラルパートナーがリミテッドパートナーへの分配金を増額させるにしたがって、ジェネラルパートナーへの分配金の割合は漸増する。

有価証券の評価

相場が随時利用可能な証券取引所もしくは市場に上場している、または株式店頭市場機械化システムに登録されている有価証券（NASDAQ 株式市場（以下「NASDAQ」という。）で取引されている有価証券を除く。）は、店頭取引の有価証券を含め、主要な証券取引所

または取引が行われている（国内外の）取引所での最終の（または、有価証券の主たる取引が通常その時刻に開始する場合、東部標準時午後 4 時頃に）成立した取引価格で、あるいはそのような成立した取引価格の報告がない場合、公正価格の近似値として、売呼値と買呼値との仲値（当該取引所に売呼値および買呼値の両方は存在しない場合、買呼値が使用される場合がある。）で評価される。

NASDAQ で取引される証券については、NASDAQ の公式の終値が使用される。債券は、利用可能な場合、独立した外部の価格決定事業者が提供する評価に基づき価格が決定される。かかる評価には原則として、当該有価証券が活発に取引されている場合、その報告された最新の売却価格が反映される。外部の価格決定事業者はまた、実際の市場取引、ブローカーが提供する評価、当該有価証券の市場価値を決定するために設計されたその他の方法を用いる手法を利用して評価された買呼値で債券の価値を決定する場合がある。満期までの残存期間が 60 日未満の債券は、市場価値に近似したそれぞれの償却原価で評価される場合がある。外国有価証券の価格は現地通貨で報告された上、報告日における為替レートを使用して米ドルに換算される。本トラストが評価に用いる為替レートは、ニューヨークまたはロンドンでの日々の終値とする。本ファンドが保有する有価証券の大部分について、その価格は広く認められている外部価格決定業者により日々提供される。本ファンドは、ある有価証券の価格が独立した外部の価格決定事業者から取得できない場合、1 社以上の外部ブローカーから買呼値の取得を試みる。

その市場価格が「随時入手可能」ではない有価証券は、本ファンドの投資顧問であるグローバル・X・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「アドバイザー」という。）が定め、本トラストの受託者会（以下「受託者会」という。）が承認した公正価値決定手順（以下「公正価値決定手順」という。）に従って評価される。1940 年法の規則 2a-5 に従い、受託者会は、アドバイザーを、容易に入手できる市場相場がない証券およびその他の商品の公正価値を決定する「指定評価者」として指定している。公正価値決定手順は、アドバイザーの公正価値決定委員会（以下「委員会」という。）により実行される。公正価値決定手順を用いた有価証券価値の決定が必要となる一般的な理由としては、当該有価証券の取引が停止もしくは中断された場合、当該有価証券が主たる取引所において上場廃止となった場合、当該有価証券の主たる市場が通常であれば開いているはずの時間に一時的に開いていない場合、当該有価証券の取引が長期間行われていない場合、または、当該有価証券の取引が現地政府が課す制限を受けている場合等が挙げられる。さらに、米国外で取引される本ファンドの有価証券の価値に重大な影響を与えるおそれがある事象（以下「重要事象」という。）が当該有価証券の最後の取引終了時点から本ファンドがその純資産額（以下「NAV」という。）を算出するまでの間に発生した場合、本ファンドは、その公正価値を決定することができる。重要事象は、単独の発行体に関するものである場合もあれば、市場セクター全体に関するものである場合もある。重要事象となりう

る事象には、政府による措置、自然災害、武力紛争、テロ行為および市場における大きな変動が含まれる。アドバイザーがある有価証券または有価証券のグループに関して、当該有価証券の主たる取引が行われる取引所または市場の終了後、本ファンドがその NAV を算出する時点までに発生した重要事象を認識した場合、アドバイザーは、委員会の招集を要請することができる。委員会は、公正価値決定手順に従って有価証券の価値が決定される際には、自ら合理的に入手可能なあらゆる関連情報を考慮した上でその価値を決定する。2022 年 11 月 30 日現在、公正価値決定手順を用いて価格が決定された有価証券は存在しなかった。

本ファンドは、公正価値の測定に関する権威ある指針および米国 GAAP に基づく開示に従い、公正価値の測定に用いられる評価手法へのインプットの順序に基づきその投資資産の公正価値を開示する。公正価値の測定の目的は、市場参加者同士の間での秩序だった取引において資産を売却して受領し、または債務を譲渡して支払われる測定日時点における価格（出口価格）を決定することである。したがって、公正価値のヒエラルキーでは同一の資産または債務についての活発な市場における相場価格（未調整）の優先順位が最も高く（レベル 1）、観測不能のインプットの優先順位が最も低い（レベル 3）。三層からなるインプットのヒエラルキーは、以下の 3 つのレベルにまとめられる。

レベル 1 － 同一の非制限資産または債務の、測定日時点で本ファンドがアクセス可能な活発な市場における未調整の相場価格

レベル 2 － その他の重要な観測可能なインプット（活発でない市場における相場価格、類似の投資対象の相場価格および本ファンドが測定日またはそれに近い期間でトランシェを NAV で全額償還可能な投資対象ならびに償却コストで評価される短期投資の公正価値等）

レベル 3 － 重要な観察不能なインプット（本ファンドの投資対象の公正価値決定における前提事項および本ファンドが測定日またはそれに近い期間ではトランシェを NAV で全額償還ができない投資対象の公正価値等）

投資は、公正価値の決定において、検討される最も低いレベルのインプットに分類される。その公正価値の測定において複数のインプットを考慮するレベル 3 に分類される投資は、公正価値測定の全体の一部にレベル 1 またはレベル 2 のインプットを含むことがある。投資区分の詳細については、投資一覧を参照のこと。
レベル 3 資産の公正価値の判断に使用される観察不能な各インプットは、評価に共通する影響を与えることもあれば、相異なる影響を与えることもある。これらのインプット単独での大幅な増減および各インプットの相互関係は、公正価値の測定に非常に大きな上下幅

をもたらすことがある。

ブローカーとの間の授受

ブローカーとの間の授受には、2022 年 11 月 30 日時点の本ファンドの清算ブローカーまたは取引相手方との間で行われた現金および担保の差額のやり取りが含まれる。本ファンドは、取引の相手方である各ブローカーまたは取引相手方の信用状況を継続的に監視する。ブローカーまたは取引相手方がその義務を履行できない場合、本ファンドは、カウンターパーティに関する信用リスクに晒されることになる。

レポ取引

BNP パリバによるレポ取引の担保として提供されている有価証券は、本ファンドのカストディアン（以下「本カストディアン」という。）であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン（以下「BBH」という。）により保有されており、帳簿システム上本ファンドのために本カストディアンにより保有されているものとされている。本ファンドは、日毎に担保の十分性を監視し、担保提供されている有価証券の市場価値がレポ取引の発生済利息を含む帳簿価値を下回る場合には相手方に追加の担保の提供を求めることができる。

アドバイザーが信用性があると判断する銀行等の金融機関とのみレポ取引を行うというのが、本ファンドの方針である。本ファンドは、レポ取引の相手方が債務不履行に陥り担保として受け取った原証券を処分する自らの権利を行使できない場合の損失リスクおよび期間中に原証券の価値が減少し得るというリスクを負う。財務諸表上、本ファンドは、貸出証券の担保（レポ取引に含まれる、金額または制限付預金）を資産として、貸出証券の返還債務を負債として資産負債計算書に計上する。

本ファンドは、本ファンドがデフォルト事由（例えば、破産または支払不能）等一定の状況下においてそれに基づく未払金および／または未収金を相手方との間で保有し、および／または差入れている担保をもって一括清算して本ファンドに対するまたは本ファンドからの一つの債権の支払いとすることを可能とするマスターレポ取引（以下「MRA」という。）に基づいて、各レポ取引を行う。

連邦所得税

本ファンドは連邦所得税法上、通常の株式会社（C-corporation）として課税され、連邦および該当する州の法人税を納める義務を負っている。現在、株式会社に対する連邦所得税は 21％である。これは、多くの投資会社が、事業体レベルの法人税の支払いを回避するた

めに、歳入法の M 節に規定される「規制投資会社」として扱われることを選択するのとは異なる。現行法では、本ファンドは、主にエネルギー資産に投資する MLP に投資しているため、規制投資会社としての扱いを選択することができない。その結果、他の多くの投資会社が課税所得に対して法人税を支払う義務がないのに対し、本ファンドは課税所得に対して連邦および州の法人税を支払う義務を負っている。本ファンドは、MLP から受け取る分配金の一部が課税繰延の対象となる資本払戻金として扱われ、本ファンドの現在の税負担が軽減されることを見込んでいる。しかし、本ファンドが今期に支払う税金の額は、MLP への投資および／または MLP 持分の売却によって得られる収入および利益の額によって変動し、この税金は本ファンドへの投資による投資家のリターンを減少させる可能性がある。

証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告書において取引日付で記載されている。投資有価証券売却の実現損益を決定するための費用は、個別の認識に基づいている。配当収益は、配当落ち期日付で計上されている。利息収益は、決済日からの発生ベースで認識されている。プレミアムの償却およびディスカウントの増額は受取利息に含まれている。

外貨取引および換算

本ファンドの帳簿記録は、米ドル建てで管理される。外国通貨建ての投資証券およびその他の資産・負債は、評価日現在で米ドルに換算されている。投資証券の売買、収入および経費は、当該取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算されている。本ファンドは、証券の市場価格の値動きに起因する変動のうち、為替レートの変化による実現・未実現の損益部分を分離しない。かかる損益は、損益計算書の正味実現・未実現損益に含まれている。外国為替取引および換算の正味実現・未実現損益は、外国通貨のスポット取引、外貨の処分、証券取引の取引日と決済日との間に実現した為替差益・差損ならびに投資収益の金額および外国の源泉徴収税の本ファンドの帳簿に記録される金額と実際に受領したまたは支払われた米ドル相当額との差額による外国為替損益の純額を表す。

シェア保有者に対する配当および分配金

本ファンドは、按分で投資収益を分配する。正味投資収益および正味実現キャピタルゲインは、年に一度以上分配される。すべての分配は、配当落ち期日付で記録される。

MLP から本ファンドへの、当該 MLP の純課税所得に対する本ファンドの割当額を超える現金分配は、課税繰延の対象となる資本払戻金とみなされ、MLP の持分証券に対する

本ファンドの修正課税標準額を減少させる。MLP の持分証券に対する本ファンドの修正課税標準額は、その後の売却時に認識される利益の額を増加させ（または損失の額を減少させる。）。本ファンドは、(i) MLP の分配金のうち課税繰延の対象となる資本払戻金とみなされる部分および、(ii) 投資の資本増加に関連する将来の税負担に対して繰延税を計上することとなる。MLP 証券を売却した場合、本ファンドは過去に繰延べられた税金を負担する可能性がある。本ファンドは、財務諸表の報告および本ファンドの純資産額決定のために繰延税を見積もるにあたり、MLP から提供される情報にある程度依存するが、その情報は必ずしも適時でない可能性がある。アドバイザーは、新しい情報が入手可能になった時点で随時、本ファンドの繰延税金負債に関する見積もりや仮定を変更する。本ファンドは、通常、株式会社に適用される連邦税率および州税に帰属する推定税率に基づき、繰延税を計算する。

REIT への投資

本ファンドの配当収益は、公表されている REIT の再分類に基づき、REIT 投資から受領する配当金に含まれる収入に基づき計上されるが、実際の金額が入手不可能な場合には、一部経営陣による推定を含む。これらの推定額を超えて受領する配当金は、投資原価の減少として計上されるか、またはキャピタルゲインに再分類される。収益、資本払戻しおよびキャピタルゲインの実際の金額は、各 REIT が決算期後に決定するため、見積額と異なる場合がある。

現金当座借越手数料

本カストディアンとの契約の条件に基づき、本ファンドに現金当座借越がある場合、当座借越手数料が LIBOR に 2.00%を加えた料率で査定される。現金当座借越手数料は、損益計算書のカストディアン報酬に含まれている。

発行単位

本ファンドは、そのシェア（以下「シェア」という。）について、継続的に、NAV で、かつ 10,000 単位のまとまり（以下「発行単位」という。）でのみ、発行および償還を行う。NAV で発行単位を購入する者（以下「指定参加者」という。）は、取引毎に規定の発行取引手数料を支払わなければならない。手数料は、一回払いで、同日中に指定参加者が購入する発行単位の数にかかわらず同額である。

発行単位を保有しており、その NAV での償還を希望する指定参加者は、当該償還日に、同日に償還される発行単位の数にかかわらず、取引毎に規定の償還手数料を BBH に支払う。

発行単位が現金で購入または償還される場合、追加の各種手数料が課される場合がある。以下の表では、発行単位の詳細を開示している。

	発行単位の シェア	発行手数料	2022 年 11 月 30 日 現在の価額	償還手数料
グローバルX MLP ETF	10,000	$ 250	$ 429,900	$ 250

3. 関連当事者間取引およびサービス事業者取引

アドバイザーは、2018 年 7 月 2 日付で、ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ・カンパニー・リミテッド（以下「ミレー」という。）の間接的な完全子会社になる取引を完了した。アドバイザーは、これにより、韓国の主要な金融サービス会社であり、ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ・グループの本部であるミレーの最終的な支配を受けている。

アドバイザーは、本ファンドの投資顧問および事務代行会社を務める。アドバイザーは、委員会の監督の下、本ファンドの投資活動の管理ならびに本ファンドの事業およびその他管理業務を担当しており、一定の販売サービス（別途の販売委託契約に基づき提供される。）、シェア保有者および分配に関する一定のサービス（別途の規則 12b-1 プランおよび関連契約に基づき提供される。）および投資顧問業務（別途の投資顧問契約に基づき提供される。）を含め、原則として「全て込み」の手数料体系の下、あらゆる監督、事務および本ファンドの業務に合理的に必要なその他のサービスを提供し、または提供させる。本ファンドは、アドバイザーによる本ファンドへのサービスにつき、監督・事務管理契約（以下「監督・事務管理契約」という。）に基づいて、下記の年間料率（本ファンドの日々の純資産に対する割合で表示されている。）でアドバイザーに対し月額手数料（以下「監督・事務管理手数料」という。）を支払う。本ファンドはさらに、直接または間接に、税金、仲介手数料、委託手数料、保管手数料、取得ファンドの手数料および経費ならびにその他取引費用、利息費用および特別経費（訴訟・補償費用等）等の監督・事務管理契約に含まれないその他の経費を負担する。かかる経費には増減があり、本ファンドの総経費率に影響を与えることがある。

以下の表では、監督・事務管理契約に基づき支払われる監督・事務管理契約に基づく監督・事務管理手数料を開示している。

	監督・事務管理手数料
グローバルX MLP ETF	0.45%

SEI インベストメンツ・グローバル・ファンズ・サービシズ（以下「SEIGFS」という。）は、本ファンドの復事務代行会社を務める。SEIGFS は、復事務代行会社として、必要な管理サービス全般（事務所スペース、設備および人員、事務およびバックオフィスサービス全般、記帳代行、内部会計および事務局サービス、NAV の計算ならびに報告書、登録書、議決権行使勧誘書類およびその他連邦および州の証券法に基づき本ファンドによる届出または交付が必要な書類の作成および提出の支援を含み、かつこれに限定されない。）を本ファンドに提供する。SEIGFS は、上記サービスの対価として、日毎に発生し、アドバイザーから月毎に支払われる、一定の現金払費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。

SEI インベストメンツ・ディストリビューション・カンパニー（以下「SIDCO」という。）は、本ファンドの引受業者および販売委託契約に基づく発行単位の販売業者を務める。SIDCO は、シェアについて特定の数量を販売する義務を負わない。

SIDCO は、本ファンドのシェアの販売に関して以下の費用および経費を負担する。(1) 発行単位の発行記録の作成および維持にかかる費用、(2) 登録ブローカー／ディーラーに求められる記録の維持に係る費用の一切、(3) 連邦法または州法に基づくディーラーまたはブローカーとしての登録または認可を維持するための経費、(4) 届出費用、および(5) 販売委託契約において企図される販売サービスに関連して発生するその他一切の経費。SIDCO は、販売委託契約に基づく販売サービスについて本ファンドからの報酬を受領せず、それに代えて、アドバイザーが SIDCO に対し、一定の経費、現金払費用および取引手数料を支払う。

BBH は、本ファンド資産のカストディアンおよび名義書換代理人を務める。BBH は、カストディアンとして、以下に同意している。(1) 本ファンドを代理して金銭の受領および支払いを行うこと、(2) 本ファンドのポートフォリオ投資に起因するすべての収入およびその他支払いならびに分配金の回収および受領を行うこと、(3) シェア保有者、証券ブローカー等からのその業務に関する問合せに対応すること、ならびに(4) 本ファンドの業務に関して本ファンドに定期的な報告を行うこと。BBH は、証券の売買について一切の監督機能を行使しない。BBH は、名義書換代理人として、以下に同意している。(1) 本ファンドのシェアの発行および償還を行うこと、(2) 本ファンドのシェア保有者に対する配当およびその他分配を行うこと、(3) シェア保有者等からのその業務に関する問合せに対応すること、(4) シェア保有者の口座を維持すること、ならびに(5) 本ファンドに定期的な報告を

行うこと。BBH は、上記サービスの対価として、日毎に発生し、アドバイザーから月毎に支払われる、一定の現金払費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。

4. 投資取引

2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、現物取引、長期米国債および短期証券を除く証券投資の売買は以下のとおりであった。

	購入	売却および満期
グローバルX MLP ETF	$ 562,656,936	$ 1,044,339,999

2022 年 11 月 30 日に終了した各年度について、発行および償還に関連する現物取引は以下のとおりであった。

2022 年度	購入	売却	実現利益（損失）
グローバルX MLP ETF	$ 486,160,324	$ -	$ -

2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、本ファンドによる長期米国債の売買はなかった。

5. 税に関する情報

本ファンドは未認識の税務上の便益に関連する利息および課徴金については、損益計算書の法人所得税費用に計上している。利息および課徴金の未払いがある場合には、貸借対照表の関連する税金債務に含めて計上している。2022 年 11 月 30 日に終了した年度について、本ファンドの利息および課徴金の支払いはなかった。

本ファンドは課税所得に対して課税されるため、本ファンドシェアの純資産額は、当期および繰延税金負債の発生により減少する。

2022 年 11 月 30 日に終了した年度における本ファンドに係る税金費用／（便益）の内訳は以下のとおりであった。

	当期MLP	繰延MLP	合計MLP
連邦税	$ 9,914,550	$ 74,980,800	$ 84,895,350
州税	640,914	4,896,792	5,537,706

評価引当金【valuation allowance】	-	(63,218,875)	(63,218,875)
税金費用／（便益）合計	$ 10,555,464	$ 16,658,717	$ 27,214,181

繰延税金は、財務報告上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の帳簿価額との間の一時差異に関する税効果（純額）を反映している。

2022 年 11 月 30 日に終了した年度における本ファンドの繰延税金資産および負債の構成要素は以下のとおりであった。

	MLP
繰延税金資産／（負債）	
州税に係る繰越純正業損失	$ 1,390,761
繰越資本損失	42,572,013
その他	577,671
投資有価証券に係る正味未実現利益	(61,199,162)
正味繰延税金資産（負債）	$ (16,658,717)

本ファンドは利用可能な証拠の重みに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を検討している。繰延税金資産の回収可能性を評価する際、投資に係る将来実現する可能性のある利益および未実現利益の影響と、かかる繰延税金資産が実現される期間に大きな重点を置いている。現在、本ファンドで発生した資本損失は最長で 3 年間まで繰り戻すことができ、また 5 年間繰り越すことができ、各年度に本ファンドが認識する資本利得を相殺することができる。

本ファンドは、以下のとおり連邦所得税に係る繰越資本損失を見込んでいる。

	年度の終了日	金額	繰越期限
グローバルX MLP ETF	2019年11月30日	$ 28,978,317	2024年11月30日
	2020年11月30日	123,982,398	2025年11月30日
	2021年11月30日	37,432,903	2026年11月30日

本ファンドの評価により、本ファンドの繰延税金資産は将来の適切な性質の課税所得を通じて実現する可能性が高いと判断されている。従って、本ファンドの繰延税金資産について評価引当金は設定されていない。本ファンドは、今後も評価引当金の必要性を評価していく。投資ポートフォリオの公正価値が大幅に上昇または下落した場合、これらの資産の回収可能性に関する本ファンドの評価 が変化し、本ファンドの総繰延税金資産の全部または一部に対して評価引当金を計上し、または取り消すことになる可能性がある。
2022 年 11 月 30 日に終了した年度における法人税費用／便益（当期および繰延）の合計

は、税控除前の純投資額および実現・未実現の投資損益に連邦法定税率 21%を適用して計算した金額と、以下のとおり異なる。

2022 年 11 月 30 日に終了した年度

		MLP	
法定税率による法人税（便益）	$	82,531,463	21.00%
州法人税（連邦税法に基づく便益と相殺）		5,344,895	1.36%
恒久的差異－純額		2,883,174	0.73%
州税率変更にともなう影響		(326,476)	(0.08)%
評価引当金の増減		(63,218,875)	(16.09)%
正味法人税費用／（便益）	$	27,214,181	6.92%

本ファンドは、税務当局による調査を前提に、不確実な税務ポジションについて「認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合」にのみ、その税務上の便益を認識している。経営陣は本ファンドの税務ポジションを分析し、本ファンドの開始以降に提出した米国連邦税および州税申告書に関する不確実な税務ポジションについて、計上すべき未認識の税務上の便益はないと判断している。現在、米国連邦税および州税の確定申告書について調査を受けているものはない。2021 年、2020 年及び 2019 年の 11 月 30 日に終了した各年度については、引き続き米国の税務当局による調査の対象となっている。本ファンドの投資の性質上、本ファンドは複数の州において所得税の申告を要求される可能性がある。本ファンドは、今後 12 か月間に未認識税務上の便益の総額が大きく変動する可能性がある税務ポジションを認識していない。

州フランチャイズ税は、州所得税とは異なる税である。州フランチャイズ税は、州内で事業を行う権利に対して企業に課され、通常、州に割り当てられた純資産または資本を基に計算される。本ファンドは、その投資の性質上、いくつかの州でフランチャイズ税の申告を要求される可能性がある。

支払われる収入およびキャピタルゲインの分配がある場合、その金額および性質は、連邦所得税規制（米国 GAAP とは異なる場合がある。）に従って決定される。それにより、ある報告期間について投資取引に関する正味投資利益（損失）および正味実現利益（損失）が、当該期間中の分配と大きく乖離することがある。これらの帳簿／税の乖離は一時的な場合もあれば恒常的な場合もある。これらの乖離がその性質上恒常的なものである場合、当該乖離が生じた期間の未分配の正味投資利益（損失）、累積正味実現利益（損失）または払込資本のいずれか適切な科目に計上されている。

恒常的差分は主にREIT調整、分配金の分類変更、公開取引のパートナーシップへの投資、受動的外国投資会社に係る利益の再分類および優先株調整で構成されている。払込資本および分配可能利益に係る計上される恒常的差分は、主に現物償還および資本分配の返還に関連している。

2022年11月30日および2021年11月30日に終了した年度または期間中に宣言された配当および分配についての課税区分は以下のとおりであった。

		経常利益	長期キャピタルゲイン	資本の払戻し	合計
グローバルX MLP ETF	2022	$ 90,450,291	$ -	$ -	$ 90,450,291
	2021	-	-	80,150,843	80,150,843

2010年12月22日より後に開始した各課税年度について、1940年法上の意味での規制投資会社は、将来の実現キャピタルゲインを相殺するために正味資本損失を繰り越すことができ、繰り越された損失は、長期損失または短期損失いずれかの当初の性質を維持する。
2022年11月30日現在、本ファンドが保有していた投資に係る連邦所得税費用ならびに総未実現増価および総未実現減価は以下のとおりであった。

	連邦税費用	総未実現増価	総未実現減価	正味総未実現増価（減価）
グローバルX MLP ETF	$ 1,120,099,91	$ 276,548,903	$ (2,849,595)	$ 273,699,308

未実現増価（減価）に係る帳簿ベースと税務ベースとの差異は、税務上および簿価上の投資に係る損益の認識時期の差異によるものである。本ファンドの未実現評価差額純額は、主にウォッシュセールス、パッシブな外国投資会社の値洗い処理、優先株式およびパートナーシップ調整に起因する。

6. リスクの集中

本ファンドは、特定の資産クラスの有価証券への投資を行うことがある。本ファンドのポートフォリオで保有される有価証券等の資産は、証券市場全般、特定の証券市場またはその他資産クラスに比べてパフォーマンスが劣る場合がある。

本ファンドは、レプリケーション戦略を用いる。レプリケーション戦略とは、対象インデックスと凡そ同一の割合で、対象インデックスの証券への投資を行うインデックス戦略

である。代表サンプル戦略とは、主要なリスク要因、パフォーマンス特性およびその他の特性に関して、全体として対象インデックスと類似した投資プロファイルを有する、有価証券の代表となるサンプル（対象 ETF を通じた間接投資を含む。）に投資するインデックス戦略である。本ファンドは、対象インデックスに倣って株式のポートフォリオを組み立てるのに実務的困難や相当な費用が伴う等、レプリケーション戦略がシェア保有者に悪影響をもたらす可能性がある場合、または、場合によっては、対象インデックスに含まれる有価証券が一時的に非流動的、入手不能になり、もしくはその流動性が低下した場合、または法律により制限される場合（対象インッデクスには適用されないものの本ファンドに適用される分散投資要件等）、その対象インデックスに関して代表サンプル戦略を用いることができる。

本ファンドは、投資を行う国による課税の対象となる可能性がある。そうした税は通常、獲得または本国送金した利益または収益のいずれかに基づく。本ファンドが利益および／またはキャピタルゲインを得る際に当該税は発生し、本ファンドは、正味投資利益、正味実現利益および正味未実現利益について上記の税を適用する。

ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）の撤廃は、LIBOR に連動する本ファンドの一部の投資の金利および価値に悪影響を及ぼす可能性がある。英国金融行動監視機構は、2021 年以降、銀行に対する LIBOR 金利の提出を強制し、または促すことをやめる方針を明らかにした。2021 年 3 月 5 日、LIBOR 運営機関は、2021 年 12 月 31 日以降、1 週間物および 2 か月物の米ドル LIBOR 基準値の公表を停止、2023 年 6 月 30 日以降、その他のテナーの米ドル LIBOR 基準値の公表を停止することを明らかにした。米ドル LIBOR に代わるものとしての担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）を含め、ほとんどの主要通貨で LIBOR に代わるものが設定され、または開発されている。市場は徐々にこれらの新しい金利に対応してきている。この以降の結果が流動性に与える影響や、移行期にこれらの金利をどのように適切に調整するか等、本ファンドにとっての懸念事項が残されている。したがって、商品、金融商品および契約について、従来型商品および新型商品の双方に関する新たな参照金利および代替金利が商業的に受け入れられるまで、LIBOR からの移行が本ファンドに与える影響を完全に予測することは困難である。

不安定な為替レートおよび金利等の経済状況、政治上の出来事、軍事行動およびその他の状況によって、事前の警告なしに、外国政府の介入（外国政府、経済部門、外国企業および関連する証券および利益に関する米国政府の介入を含む。）ならびに資本規制（具体的には、国内経済における外国資本の流出・流入を制限することを目的とした政府の措置等）および／または制裁の実行につながる可能性があり、これには、資産の差押えのような政府による他の政府に対する報復行動も含まれる可能性がある。資本規制および／または制裁には、通貨、証券またはその他の資産の移転の禁止または移転可能性の制限が含ま

れる。また、資本規制および／または制裁は、本ファンドが証券もしくは通貨を売買またはその他の方法で移転する能力に影響を与え、当該金融商品の価値および／または流動性に悪影響を与え、本ファンドのシェアの取引市場および価格に悪影響を与え、また本ファンドの価値を低下させる可能性がある。より完全なリスクの説明は、本ファンドの目論見書および追加情報説明書に記載されている。

7. 投資有価証券の貸付

本ファンドは、本ファンドの総資産の市場価値の 3 分の 1 を上限として投資している有価証券の貸付を行うことができる。BBH との証券貸付契約に基づいて行われる有価証券の貸付は当初時点において、国内の株式および米国預託証券（以下「ADR」という。）の価値102%以上、外国株式（ADR を除く。）の価値の 105%以上に相当する価値の担保によって保証される必要がある。貸付に関連して受領する上記担保は、レポ取引、短期投資または米国債券に投資される現金であり、投資一覧および貸借対照表に記載される。証券貸付の担保を返済する義務は、貸借対照表においても債務として記載される。本ファンドは、貸付有価証券の評価日の後、その翌営業日の終了までに、借主から追加の担保を受領し、借主に余剰担保を返却することをその方針としている。したがって、保有担保の価値は、貸付有価証券の価値を一時的に下回ることがある。

貸付有価証券の市場価値が上昇した際に借主が価値上昇に伴う追加担保を積み増ししない場合、および借主が有価証券を返却しない場合、有価証券の貸付には本ファンドに損失をもたらすリスクが伴う。借主が要求されたときに追加の担保を提供できない、または証券を期限までに返還できない場合には、証券貸付代理契約に基づき、貸付代理人は、証券または証券の現在の市場価値のいずれかを本ファンドに代納することによって本ファンドを補償する義務を負う。現金担保で購入した投資の価値が貸付有価証券の市場価値を下回る場合、または現金担保で購入した投資の価値が最初に受け取った現金担保の価値を下回る場合、本ファンドは損失を被る可能性がある。本ファンドはまた、担保の入手にあたり、遅滞に見舞われ、または費用負担を被る可能性がある。本ファンドは、投資された担保に生じる損失により、担保を借主に返却する際に利用可能な額に不足が生じるリスクを負う。

8. 契約上の義務

本ファンドは、その通常業務の過程で様々な補償を定めた契約を締結する。これらの契約に基づく本ファンドのエクスポージャーの上限は未知数である。但し、本ファンドは、これらの契約に基づく事前の利益または損失を負っていない。経営陣は、本ファンドの既存の契約について検討済みであり、損失リスクは低いと見込んでいる。

本トラストの設立書類に基づき、本トラストの受託者（以下「本受託者」という。）および本トラストの役員は、自らの職務遂行に起因して生じる可能性がある責任の一部について補償を受ける。

9. 株式併合

本ファンドは、2020 年 4 月 28 日付で、2020 年 4 月 27 日の市場取引終了後の登録シェア保有者を対象に、1 対 6 の比率による株式併合を実施した。この取引により、本ファンドは、本ファンドの発行済シェアの数を 6 で除算し、その結果、シェア 1 口当たりの純資産価額をその比率に応じて増加させた。この株式併合を反映させるため、その後終了した各年度の純資産変動計算書に記載された資本金の推移およびその後終了した各年度の財務ハイライトに記載されたシェア 1 口当たり情報について、かかる株式併合の効果が遡及的に適用されている。純資産、経営成績およびトータル・リターンについてかかる取引による変動はなかった。

10. 後発事象

本ファンドは、後発事象に起因する追加的開示および／または調整の必要性に関して経営陣による評価を受けている。この評価に基づき、財務書類について新たな調整は必要とされていない。